

新旧対照表（千葉県木育推進方針（案））

更新後	現行
<p style="text-align: center;">千葉県木育推進方針 ～暮らしに木を活かし森林を守る～ 令和8年3月 千葉県</p> <p>目次</p> <p>1 背景 1 (1) 千葉県の森林の現状 1 (2) 木育の取組の必要性 2 (削除) (3) 現在の木育の課題 3 2 千葉県型木育の基本的な考え方 4 3 千葉県型木育の進め方 5 (1) 触れる～五感で楽しむ～ 5 (2) 学ぶ～考えをめぐらす～ 5 (3) 行動する～暮らしにつなげる～ 6 4 方針の期間 6 5 各主体の具体的な取組 7 (削除) (1) 市町村 7 (2) 森林・林業・木材加工関係者 8 (3) 幼児教育関係者 9 (4) 学校教育関係者 10 (5) 里山活動団体 11 (6) 民間企業 12 6 千葉県が行う木育活動の支援・取組 13 7 将来に向けた千葉県型木育の展開 15 用語の解説 16</p>	<p style="text-align: center;">千葉県木育推進方針 ～暮らしに木を活かし森林を守る～ 令和3年3月 千葉県</p> <p>目次</p> <p>1 背景 1 (1) 千葉県の森林の現状 1 (2) 木育の取組の必要性 2 (3) 千葉県内で行われている木育活動事例 3 (4) 現在の木育の課題 5 2 千葉県型木育の基本的な考え方 6 3 千葉県型木育の進め方 7 (1) 触れる～五感で楽しむ～ 7 (2) 学ぶ～考えをめぐらす～ 7 (3) 行動する～暮らしにつなげる～ 7 4 方針の期間 8 5 各主体の具体的な取組 9 (1) 県 9 (2) 市町村 10 (3) 森林・林業・木材加工関係者 11 (4) 幼児教育関係者 12 (5) 学校教育関係者 13 (6) 里山活動団体 15 (7) 民間企業 16 6 千葉県が行う木育活動の支援 18 7 将来に向けた千葉県型木育の展開 19 用語の解説 20</p>

<p>1 背景</p> <p>(1) 千葉県の森林の現状</p> <p>千葉県の県土のうち森林が占める割合（以下、森林率）は 28.1%であり、全国平均 67.1%の約半分と少なく、また、人口が集中している東葛飾地区ではわずか 3.8%と、森林が身近なものとして感じられにくい環境にあります。 以下省略</p> <p>(2) 省略</p> <p>適切に整備された森林は、木材の供給のみならず、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することによる地球温暖化の緩和や、土壤にしみこんだ雨水を一時的に蓄え、徐々に河川に送り出すことによる洪水の緩和及び水質の浄化など、県民生活に様々な恩恵をもたらしています。これらの機能は「森林の有する多面的機能」と呼ばれています。 以下省略</p> <p>(削除)</p>	<p>1 背景</p> <p>(1) 千葉県の森林の現状</p> <p>千葉県の県土のうち森林が占める割合（以下、森林率）は 30.2%であり、全国平均 66.3%の約半分と少なく、また、人口が集中している東葛飾地区ではわずか 5.7%と、森林が身近なものとして感じられにくい環境にあります。 以下省略</p> <p>(2) 省略</p> <p>森林の樹木が大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することによる地球温暖化の緩和や、土壤にしみこんだ雨水を一時的に蓄え、徐々に河川に送り出すことによる洪水の緩和及び水質の浄化など、森林は県民生活に様々な恩恵をもたらしています。これらの機能は「森林の有する多面的機能」と呼ばれています。 以下省略</p> <p>(3) 千葉県内で行われている木育活動事例</p> <p>ア 木工技術出前教室【県】</p> <p>県では、香りや手触りなど木の良さを五感で感じてもらうとともに、材料としての木材の性質や木工技術を学ぶことで、木材への関心を促すため、中学校の技術科の 授業に木工の専門家を派遣し、鉋がけなどの木工技術の披露や、県産木材を使った 作品製作の指導を行っています。</p> <p>イ ウッドスタート宣言【山武市】</p> <p>山武市は、木の温もりやふれあいを通して心豊かな人生を送れるよう、木育を推進しており、平成 29 年に認定 NPO 法人日本グッド・トイ委員会（現在は認定 NPO 法人 芸術と遊び創造協会）が展開するウッドスタート*を宣言しました。</p> <p>その取組として、幼児期から木の温もりに触れてもらうため、市内の 1 歳 6 カ月の幼児にサンブスギ製の積み木を配布しています。</p> <p>*「ウッドスタート」とは、認定 NPO 法人日本グッド・トイ委員会（現在は認定 NPO 法人芸術と遊び創造協会）が展開している木育の行動プランのことです。全国の自治体向けには、生まれた赤ちゃんに地産地消の木製おもちゃを誕生祝い品としてプレゼントする事業や子育て環境に地域材をふんだんに取り入れて木質化・木育化する事業など、計 6 項目を設けています。県内では、山武市が誕生祝い品事業と木育キャラバンの開催を行い、宣言を行っています。また、企業版では、生活協同組合パルシステム千葉及び株式会社ひらいが宣言をしています。</p> <p>ウ 県産木材を利用した木工ワークショップの開催【かずさ地区木材組合】かずさ地区木材組合では、多くの方に木材の心地よさに触れてもらうため、地域で行われる産業まつりなどのイベントで、県産スギ間伐材を利用した親子木工工作ワークショップを行っています。</p> <p>エ 木育おもちゃカフェ ニッセ【子育て支援ステーション ニッセ】子育て支援ステーション ニッセでは、木を使った癒やしの効果を主眼においた子育て支援拠点「木育おもちゃカフェ ニッセ」を開設し、おもちゃコンサルタントが国内外の良質な木のおもちゃを使って、子ども</p>
---	---

<p>(3) 現在の木育の課題</p> <p>ア、イ 省略</p> <p>ウ 指導する人材の不足</p> <p>木育を行うには、森林や木材についての幅広い知識を持ち、かつ、わかりやすく説明する能力や、安全にイベントを運営する能力を持つ指導者が必要です。</p> <p>県では、これまで指導者の育成を行ってきましたが、より木育を推進するためには、更なる人材の確保・活動の場が必要です。</p> <div data-bbox="539 741 1238 1145" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">木育指導者養成研修受講者</p> <p>2 省略</p> <p>3 千葉県型木育の進め方</p> <p>省略</p> <p>(1) 触れる～五感で楽しむ～</p> <p>本文省略</p> <p>具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備された里山で遊ぶ ・森林の恵みを味わう ・授業で木工工作を行う ・木工ワークショップに参加する ・森林整備を体験する ・伝統的な木工品に触れる <p>(2)、(3) 省略</p> <p>4 方針の期間</p> <p>本方針は、令和8年度から令和11年度までの4年間を期間とします。なお、期間内においても、状況に応じて柔軟に見直します。</p>	<p>たちに豊かな遊びを提供しています。また、「森を元気にしよう」という気持ちが自然に育つよう、地域の里山での植林など様々な体験活動を行っています。</p> <p>(4) 現在の木育の課題</p> <p>ア、イ 省略</p> <p>ウ 指導する人材の不足</p> <p>木育を行うには、森林や木材についての幅広い知識を持ち、かつ、わかりやすく説明する能力や、安全にイベントを運営する能力を持つ指導者が必要です。</p> <p>県内には、このような指導者が少なく、木育の持続・発展を担う人材の確保が課題となっています。</p> <p>2 省略</p> <p>3 千葉県型木育の進め方</p> <p>省略</p> <p>(1) 触れる～五感で楽しむ～</p> <p>本文省略</p> <p>具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備された里山で遊ぶ ・森林の恵みを味わう ・授業で木工工作を行う ・木工ワークショップに参加する ・森林整備を体験する <p>(2)、(3) 省略</p> <p>4 方針の期間</p> <p>本方針は、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とします。なお、期間内においても、状況に応じて柔軟に見直します。</p>
--	---

5 各主体の具体的な取組

(削除)

5 各主体の具体的な取組

(1) 県

ア 中学生を対象とした木工体験

中学生の技術科の授業に木工の専門家を 講師として派遣し、県産木材を使った作品 製作を行う「木工技術出前教室」を開催するとともに、木材関係団体が行う中学校木工作品展示の開催を支援します。

イ 公共建築物や備品への県産木材の利用

「千葉県内の公共建築物等の木材利用促進方針」(平成 23 年 3 月策定)に基づき県有施設での木材利用に取り組むこととしており、特にエントランスホールや会議室など県民の目に触れる機会が多い部分について、重点的に内装等に利用します。

ウ 森林に親しめる場の提供

県民が森林に親しみ、学び、その恵みを受ける場として県内 6箇所に「県民の森」を開設し、自然観察会、木工体験などの体験イベントを開催します。

(1) 市町村

ア 省略

イ 公共建築物や備品への県産木材の利用

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき市町村木材利用促進方針を策定し、住民が利用する施設において木材利用に取り組むことで、住民に木の温もりに触れる機会を提供します。

ウ 省略

例：浦安市と山武市の連携による森林整備の実施にかかる協定

浦安市・山武市



浦安市にて、1歳6ヶ月健診時に山武市産のサンブスギを加工した折り紙を配布しています。

(2) 市町村

ア 省略

イ 公共建築物や備品への県産木材の利用

「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」に基づき市町村木材利用促進方針を策定し、住民が利用する施設において木材利用に取り組むことで、住民に木の温もりに触れる機会を提供します。

ウ 省略

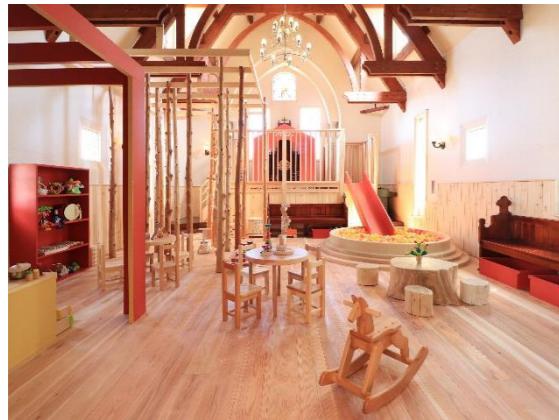
取組例 サンブスギを用いたテーブルとベンチの設置【東金市】

道の駅「みのりの郷東金」にサンブスギを利用した木製テーブル・ベンチの設置を行い、道の駅を訪れた家族連れや、友人同士の憩いの場を提供するとともに、木のぬくもりなどの木材の良さを知ってもらう機会を提供しています。



(2) 森林・林業・木材加工関係者
本文省略

例：おもちゃのチャペル 株式会社ひらい



木のおもちゃで遊ぶ「おもちゃのチャペル」を運営し、木工体験等のイベントをおこなっています。

(3) 森林・林業・木材加工関係者
本文省略

取組例 木工を通じた地域とのつながり
【趣味の会四街道サンデー木工俱楽部・市民活動団体四街道木工同好会】

趣味の会四街道サンデー木工俱楽部では、木工に興味がある人が集まり、技術の習得及び向上を目指し活動しています。経験と技術を持った指導員が、教育カリキュラムに沿って道具の使い方から丁寧に指導することで、着実に技術を習得することができます。

また、一部のメンバーは、習得した技術を活かして、市民活動団体四街道木工同好会の会員として地域の木製施設等の製作・修繕を行うほか、大人や子どもたちを対象とした木工教室を開催することで、木の温もりを感じ、木工の楽しさにより多くの人が触れる機会を提供しています。



(3) 幼児教育関係者

- ア 省略
- イ 森林内でのレクリエーションの実施

教育の森（13ページ参照）や県民の森など、安全に遊べるように整備された森林を活用し、子どもが実際に森林の中で遊び、その心地よさを体験できる機会を提供します。

また、親子を対象とした活動とすることで、親世代にも森林や木材の良さを伝える効果が期待されます。

例: 親子での森づくり活動 子育て支援ステーションニッセ



「ニッセの森」にて、親子が一緒に楽しく取り組み、森林や木材の良さを実感できる活動をおこなっています。

(4) 幼児教育関係者

- ア 省略
- イ 森林内でのレクリエーションの実施

教育の森や県民の森など、安全に遊べるように整備された森林を活用し、子どもが実際に森林の中で遊び、その心地よさを体験できる機会を提供します。

また、親子を対象とした活動とすることで、親世代にも森林や木材の良さを伝える効果が期待されます。

取組例 親子での森づくり活動【子育て支援ステーションニッセ】

子育て支援ステーションニッセ（千葉市）では、親子での森づくり活動として、同市内にある「ニッセの森」をフィールドに、令和元年房総半島台風の倒木を活用したログテーブル作りや、乾燥していない木（グリーンウッド）を使用した木工工作など、親子が一緒に楽しく取り組み、森林や木材の良さを実感できる活動を行っています。



(4) 学校教育関係者

ア 森林体験や木工工作の実施

教育の森や学校林をはじめとする森林での野外活動や、木工工作など五感を通じた体験を通じて、森林や木材の良さを体感するとともに、森林から木材が生産される過程や、木材の材料としての特徴などを学ぶことで、森林や木材利用について考えるきっかけを作ります。

イ～エ 省略

例：「わくわくの森」（教育の森）の活用 木更津市立波岡小学校



総合的な学習の時間や理科・生活科の授業で、生徒たちが自然に触れ合う学習の場として活用しています。

(5) 学校教育関係者

ア 森林体験や木工工作の実施

教育の森(18 ページ参照)や学校林をはじめとする森林での野外活動や、木工工作など五感を通じた体験を通じて、森林や木材の良さを体感するとともに、森林から木材が生産される過程や、木材の材料としての特徴などを学ぶことで、森林や木材利用について考えるきっかけを作ります。

イ～エ 省略

取組例 「わくわくの森」(教育の森)を活用した「総合的な学習の時間」
【木更津市立波岡小学校】

学校の南側に広がる「わくわくの森」を保護者や学校支援ボランティア、おやじの会とともに整備、改修しながら、総合的な学習の時間や理科・生活科の授業で、生徒たちが自然に触れ合う学習の場として活用しています。

タケノコ掘りや地層の観察など、様々な自然体験活動をすることにより、生徒たちの自然や環境保全に対する意識を高めるとともに、主体的な学習態度の育成や表現力の向上を図っています。



(5) 里山活動団体
本文省略

例：里山保全活動体験の開催 NPO 法人ちば森づくりの会



里山の森林施業を行うとともに、里山保全活動体験を開催し、子供や市民が里山に触れる機会を提供しています。

(6) 里山活動団体
本文省略

取組例 「森のスポーツパチンコ大会」の開催
【一般社団法人もりびと・森のスポーツパチンコ協会】

一般社団法人もりびとは、長南町熊野などの里山を整備するとともに、森の スポーツパチンコ協会と連携し、里山をフィールドとする「森のパチンコスポーツ大会」を開催しています。

この大会では、里山をフィールドとするだけでなく、里山の整備の過程で生まれる間伐材の枝や地面に落ちているどんぐりをパチンコとして活用することで、参加者が森林で遊ぶことの楽しさや、森のめぐみの良さを実感できる機会を提供しています。



(6) 民間企業

- ア 省略
- イ 森林整備への参加

県の「法人の森制度」(13 ページ参照)などを活用して、社会貢献活動としての森林整備に取り組みます。

ウ イベントでの木製おもちゃ等の活用

多くの来場者が見込まれるイベントや店舗のキッズスペースなど、来場した親子が遊べるスペースに木製のおもちゃ等を導入することで、来場者が木に触れ合える機会を提供します。

例：商業施設への木製品の導入 イオンモール成田



多くの県民が利用する民間施設にて、県産木材を使用した木製品を導入し、木材に触れる機会を創出します。

(7) 民間企業

- ア 省略
- イ 森林整備への参加

県の「法人の森制度」(18 ページ参照)などを活用して、社会貢献活動としての森林整備に取り組みます。

ウ イベントでの木製おもちゃ等の活用

多くの来場者が見込まれるイベントや店舗のキッズスペースなどで、来場した親子が遊べるスペースに木製のおもちゃ等を導入することで、来場者が木に触れ合える機会を提供します。

取組例 駅構内への木製ベンチの導入【北総鉄道株式会社・新鎌ヶ谷駅】

北総鉄道株式会社では、新鎌ヶ谷駅に県産木材を活用した待合・交流スペース「STATION LOUNGE こもれび」を開設しました。

県産木材を使用することで、県内の森林の健全な育成を支援するとともに、多くの方々に「千葉県産の木の良さ」を感じもらう機会を創出し、地域への愛着を醸成することを目指しています。



取組例

木のおもちゃスペースの設置等による森林資源の循環利用の取組
【生活協同組合パルシステム千葉と子育て支援団体の連携等】

生活協同組合パルシステム千葉では、森林資源の活用により暮らしを豊かにすることを目的に、平成29年4月にウッドスタート宣言を行いました。

ウッドスタート宣言に基づく取組の一環として、県内で木育による子育て支援を行っている団体と連携し、パルシステム千葉主催の子育て系イベント会場内に木製のおもちゃで遊べるスペースを設置し、来場した親子が木に触れられる機会を提供しています。

また、オフィスの一部の木質化、県内の地域活動施設（パルひろば）への木製おもちゃの設置、出産のあった職員家庭への木のおもちゃのプレゼントなど、様々な方法で森林資源の循環利用に取り組んでいます。



6 千葉県が行う木育活動の支援・取組

(1)、(2) 省略

(3) 県産木材のおもちゃの貸出制度の整備

木製おもちゃで遊ぶことにより、五感を使って木材の心地よさを体感してもらうため、県産木材で遊具・おもちゃを作成し、市町村や企業・団体等が行う木育イベントや保育施設等で利用できるよう貸し出し制度を整備します。

(4) 木育イベントの実施

養成した木育指導者の活動の場として、木育イベントを実施します。

(5) 中学生を対象とした木工体験

中学生の技術科の授業に木工の専門家を講師として派遣し、県産木材を使った作品製作を行う「木工技術出前教室」を開催するとともに、木材関係団体が行う中学校木工工作作品展の開催を支援します。

(6) 公共建築物や備品への県産木材の利用

「千葉県内の建築物等における木材利用促進方針」(平成23年3月策定)に基づき県有施設での木材利用に取り組むこととしており、特にエントランスホールや会議室など県民の目に触れる機会が多い部分の内装等について、重点的に県産木材を利用します。

(7) 県産木材利用に関する支援

多くの県民が利用する施設にて、内外装の木質化や、木製品の導入に係る助成を行います。

(8) 主体間の情報共有の支援

各主体の連携を促進するため、取組事例などの情報発信や、市町村連携への協力、意見交換の場を整備します。

7 将来に向けた千葉県型木育の展開

森林の有する多面的機能を十分に発揮する健全な森林を次世代につないでいくためには、森林の有する多面的機能を受け取るだけではなく、全ての県民が、木材を利用することで森林が適切に整備・維持され、それが多面的機能の持続的な発揮につながることを理解し、意識的に木材を利用していくことが不可欠です。

千葉県型木育では、全ての県民が県内の森林や里山に愛着を持てるよう、多様な主体が得意分野を活かして様々な取組を行い、子どもから大人までを対象に継続的に木育の活動を提供することで、次世代にかけがえのない森林を着実に継承していきます。

6 千葉県が行う木育活動の支援

(1)、(2) 省略

(3) 県産木材のおもちゃの貸出制度の整備

木製おもちゃで遊ぶことにより、五感を使って木材の心地よさを体感してもらうため、県産木材で遊具・おもちゃを作成し、市町村や企業・団体等が行う木育イベントで利用できるよう貸し出し制度を整備します。

(4) 主体間の情報共有の支援

各主体の連携を促進するため、取組事例などの情報発信や、意見交換の場を整備します。

(5) 県産木材利用に関する支援

県産木材を使用した木製品の導入に係る助成を行うほか、木材利用の取組が目に見えてわかるよう実績を評価する制度を創設します。

7 将来に向けた千葉県型木育の展開

森林の有する多面的機能を十分に発揮する健全な森林を次世代につないでいくためには、森林の有する多面的機能を受け取るだけではなく、全ての県民が、木材を利用することで森林が適切に整備・維持され、それが多目的機能の持続的な発揮につながることを理解し、意識的に木材を利用していくことが不可欠です。

千葉県型木育では、全ての県民が県内の森林や里山に愛着を持てるよう、多様な主体が得意分野を活かして様々な取組を行い、子どもから大人までを対象に継続的に木育の活動を提供することで、次世代にかけがえのない森林を着実に継承していきます。